

証券番号 [ ]  
 (契約締結日: 2017年11月28日)

ご契約者  
 〒 [ ]  
 住所 [ ]

個人・法人名 [ ] 様

電話番号1 [ ] 電話番号2 [ ]

お客さまのお名前・ご住所等の漢字表記につきまして、機械上の制約により正確な表示ができない場合、表示可能な漢字またはカナで表示していることがありますので、何卒ご了承ください。

【取扱営業店】 [ ]  
 【代理店・扱者/仲立人】 契約手続きについてのお問合せ先  
 TEL [ ] (代理店/仲立人コード: [ ])

商品に関するお問合せ窓口: [ ]  
 平日: 9時~18時 (年末年始を除く)  
 事故受付センター: [ ] (24時間受付)

■保険期間 (保険のご契約期間)

リビングパートナー保険	2018年 1月 6日 16時から	2020年 1月 6日 16時まで	2年間
地震保険	(リビングパートナー保険の保険期間開始日から) 2年間		

■保険の補償を受けられる方

被保険者	(ご契約者と異なる場合のみ表示します)
賠償責任被保険者本人	(ご契約者と異なる場合のみ表示します)

■ご契約の建物に関する事項 (保険の対象となる家財を収容する建物)

★保険の対象の所在地	(ご契約者住所と異なる場合のみ表示します)		
★建物の構造	コンクリート造または耐火建築物	建物の用法	住宅
★建物内の職作業	事務所	専有延床面積	64.07 m <sup>2</sup>
構造級別	1 構造	建物建築年月	年 月

■保険料の払込内容

払込方法	リビングパートナー保険 地震保険	一時払 長期払込	払込期日
------	---------------------	-------------	------

■保険料の割増引

割引・割増	
-------	--

■他の保険契約に関する事項

他の保険契約	保険会社名: [ ] 満期日: [ ]年 [ ]月 [ ]日 家財の地震保険金額合計: [ ]万円	保険種類: 家財の保険金額合計: [ ]万円
--------	---	---------------------------

上記項目に★の付された欄に変更があった場合は、遅滞なく弊社または取扱代理店にご連絡ください。ご連絡いただけなかった場合には、保険金をお支払いできないことやお支払いさせていただいた保険金をお返しいただくことがありますので、ご注意ください。

「住まいのかけつけサービス」受付専用ダイヤル: [ ] (通話料無料・24時間受付)

(証券作成日: 2018年 1月 5日)

弊社は、添付した別冊の普通保険約款および特約にしたがい、保険契約を結びましたので、その証としてこの保険証券を発行いたします。

東京都港区虎ノ門四丁目3番20号

**AIG損害保険株式会社**

代表取締役

ケネス・ライ

印紙税申告納付につき 芝 税務署承認済

XA22

■保険金額 (支払限度額) ・保険料

区分		保険金額 (支払限度額) 千円 万円 円	保険料 (1 回分) 円 千円 万円
保険の対象	家財	リビングパートナー保険	1911
	地震保険		773
賠償責任保険	個人賠償保険	100000	2390
	借家人賠償保険	20000	2520
借戸室修理費用保険	2000		
合計保険料			15000

■保険の対象となる家財の損害に対する補償範囲 (※)  
 (詳細につきましては、「ご契約のしおり・保険の約款」をご覧ください。)

①火災、落雷、破裂・爆発	<input type="radio"/> 補償されます	②風災・ひょう災・雪災	<input type="radio"/> 補償されます
③住宅外部からの物体の落下・飛来・衝突等	<input type="radio"/> 補償されます	④給排水設備の事故等による水濡れ	<input type="radio"/> 補償されます
⑤騒じょう、労働争議に伴う暴力・破壊行為	<input type="radio"/> 補償されます	⑥盗難	<input type="radio"/> 補償されます
⑦通貨等の盗難	<input type="radio"/> 補償されます	⑧水災	<input type="radio"/> 補償されます
⑨不測かつ突発的な事故 (免責金額: 3万円)	<input type="radio"/> 補償されます	⑩引越中家財の事故 (引越中の⑨の事故は免責金額3万円)	<input checked="" type="radio"/> 補償されません

(注) 免責金額とは、ご契約者または被保険者の自己負担額をいいます。

■費用保険金 (※)

①事故時諸費用保険金 (通貨等の盗難・引越中家財の事故補償対象外)	支払割合: 10% 支払限度額: 100万円 水災・盗難補償対象外	②残存物取片づけ費用保険金	<input type="radio"/> 補償されます
③地震火災費用保険金	<input type="radio"/> 補償されます	④損害防止費用保険金	<input type="radio"/> 補償されます

(※) 補償範囲・費用保険金に表示される「○」「×」について  
 「×」で表示した事故・費用保険金については、補償されません。また、「○」の場合も、保険金をお支払いする条件や保険の対象や事故の種類によって支払限度額が適用されることがあります。

■適用される特約

ドアロック交換費用補償特約  
 臨時貸借・宿泊費用補償特約  
 賠償事故解決特約  
 法人等契約の被保険者に関する特約  
 長期保険保険料一括払特約  
 長期保険保険料払込特約 (地震保険用)

(契約上のお願い)

このたびはご契約をいただきまして誠にありがとうございました。  
 1) 保険証券をご確認ください。  
 お届けいたしました保険証券の記載事項に間違いやお気付きの点がございましたら、直ちにご連絡ください。  
 2) 約款集「ご契約のしおり・保険の約款」をご確認ください。  
 この保険契約に適用される普通保険約款および特約は、別添の「ご契約のしおり・保険の約款」に記載されておりますのでご一読ください。また、万一、「ご契約のしおり・保険の約款」が同封されていない場合はすみやかにご連絡ください。  
 3) 次のようなときは遅滞なくご連絡ください。  
 a) 保険の対象を譲渡するとき。  
 b) 保険証券記載の住所または通知先を変更したとき。  
 c) 保険の対象を他の場所へ移転するとき。  
 d) 保険の対象となる家財を収容する建物の構造や用法を変更するとき。 など  
 この保険で補償される事故が生じたときは、すみやかに表面記載の事故受付センター (24時間受付) にご連絡のうえ、保険金請求の手続きをおとりください。

(契約上のご注意)

●前記3) のご連絡が故意または重大な過失によりなされない場合、保険金をお支払いできないことや保険契約を解除させていただくことがありますのでご注意ください。  
 (詳細については別添の「ご契約のしおり・保険の約款」にてご確認ください。)  
 ●地震保険の保険金額・地震保険の保険料欄に金額の記載がない場合、地震保険はお引き受けしていません。  
 なお、この場合には地震による倒壊などの損害だけでなく、地震による火災損害 (地震による延焼損害を含みます。) についても保険金はお支払いできませんので、ご了承ください。  
 ●この証券に代表者印の無いものは無効です。

■特記事項

[ ]

【通信欄】

[ ]

【代理店・扱者/仲立人用 表示欄】

代理店用表示欄  
 代理店サブコード  
 団体名・集団名  
 団体・集団コード  
 事業所コード  
 代理店分担 無  
 契

